手話通訳者養成講座<通訳Ⅲ>のお知らせ

◆受講資格 以下の①~③をすべて満たす者

①川崎市在住または在勤の者

②厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム応用課程〈講座名:手話通訳者養成講座通訳Ⅱ〉

を修了または市外で同等の講座を修了した者

③川崎市登録手話通訳者を目指す者

◆定 員 16人(新規受講者が定員を超えた場合、選考あり)

◆受講料 無料

◆テキスト 「手話通訳IIIホップステップジャンプ」(厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応)

※講座初回にご購入いただきます(税込3,080円)

◆再受講について◆

新規受講申込者が定員に満たない場合に限り、再受講の方を受け入れます。再受講希望者多数の場合は再 受講者のみを対象に選考を行います。

◆選考日 6月22日(土)9時30分~(集合:9時15分)※新規受講者・再受講者とも同日程

全11回 · 実技10回 · 講義1回	日時:令和6年7月4日~令和6年9月19日
	毎週木曜日 19:00~20:30
	休講日:8/15
	予備日:令和6年9月26日(荒天等で休講になった場合)
	場所:川崎市聴覚障害者情報文化センター
講義 テーマ	「手話通訳者の健康管理」

- ※令和5年6月に改定された厚生労働省手話通訳者養成カリキュラムに従い、本講座は令和6年度の実施が最後となります。
- ※初回は、開講式及びオリエンテーションの後、実技学習を行います。
- ※実技講師は、NPO法人川崎市ろう者協会・川崎市登録手話通訳者団が担当します。
- ※修了証は原則として、全回出席の方に交付します。
- ※手話通訳者全国統一試験に合格後、手話通訳者として川崎市に登録していただきます。川崎市登録手話通訳者は、 川崎市登録手話通訳者団の会員となり、研修を受け活動します。

◆申込方法◆

専用フォームからお申込みください(URL をクリックまたは QR コード読込み)。 フォームへのアクセスが難しい方はご相談ください。

専用フォーム URL: https://business.form-mailer.jp/fms/c5657951240364

QR コードはこちら→

締切日以降、選考会のご案内を全員にメールでご連絡します。 メールアドレスのない方は FAX または郵送でお知らせします。

◆締切日◆ 令和6年6月8日(土)17時必着



○センターには駐車場がありません。選考及び講座受講時、車での来館はご遠慮ください○

【問合せ・申込先】 社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会

川崎市聴覚障害者情報文化センター養成講座担当

〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町 14-16 TEL 044-798-8800 / FAX 044-798-8803

e-mail <u>kawa-yousei@kanagawa-wad.jp</u>

※お問合せは、できるだけメールまたは FAX でお願いいたします (24 時間受信可)